

2022
健康経営優良法人
Health and productivity

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **朝日ヶ丘運輸株式会社**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2022年3月9日

日本健康会議



健康宣言実施結果報告書

事業所名

朝日ヶ丘運輸株式会社

健康づくり

加納 浩

項目		実施項目 にチェック	取組内容・実施結果(数値報告)
必須 項目	1	健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診	✓ 社長自ら健康宣言を実施し、社内外への発信（HP・ロープー掲示）し積極的に実施。経営者についても健診を受診。
	2	健康づくり担当者の設置	✓ 社内に安全Gを設け担当者を選任。
	3	（求めに応じて）40才以上の従業員の健診データの提供	✓ 全従業員の健診データを産業医から担当者へ頂き管理している。
	4	健康経営の具体的な推進計画	✓ 安全衛生年度計画に健康経営・健康づくりに関する活動を組み込み活動推進。
	5	受動喫煙対策に関する取り組み	✓ 屋内は全面禁煙とし屋外喫煙所を設置。
	6	健康経営の取り組みに関する評価・改善	✓ 毎月の安全衛生委員会で活動状況のフォローを実施。 月2回の安全連絡会を行い活動フォロー。 年2回の現地現物によるトップ点検を実施し活動を評価。
	7	法令を遵守している	✓ 法改正を定期的に確認し順守している
選 択 項 目	①	社員の家族の健康にも積極的に取り組みます	
	②	定期健康診断の受診	✓ 定期健診100%受診。再検査者への100%フォロー。毎月の安全衛生委員会で受診・再検査状況を報告しフォローを実施。
	③	受診勧奨の取り組み	✓ 有所見者に受診要請書、病状経過報告書を発行。受診を促し報告を義務化。提出状況を定例会で報告しフォローを実施。
	④	ストレスチェックの実施	✓ 春の安全衛生研修会にて100%実施。個別判定、集団分析実施。
	⑤	管理職または一般社員に対する教育機会の設定	✓ 春・秋の安全衛生研修会にて健康・衛生に関する講習などを実施。 健康セミナー①：座ってできるストレッチ 健康セミナー②：はじめよう健康食習慣 正しい健康情報とは 健康セミナー③：老けたくないなら抗糖化！
	⑥	適切な働き方の実現	✓ 毎月の労働時間、有給消化率を把握し毎月の委員会で状況を報告。各職域にて日常管理とフォローを実施。
	⑦	コミュニケーションの促進	✓ 10名程度の小グループで、1年に4回の小集団活動を実施。
	⑧	病気と治療と仕事の両立	✓ 点呼時の血圧測定、SAS検査等の実施を行い、必要に応じて産業医の意見聴取を行い本人に配慮をした現場復帰支援を実施。
	⑨	保健指導の実施	✓ メタボに関する積極的支援者について保健指導を実施。
	⑩	食生活の改善	✓ 会社の弁当のカロリー表示、低カロリーの弁当提供、自動販売機へのカロリー表示、特保飲料、ゼロカロリー商品の増加。
	⑪	運動機会の促進	✓ 小集団活動時の運動増進情報展開と実践。秋の安全衛生研修会にてウォーキング活動を実施。
	⑫	女性の健康保持・増進	✓ 行政及び協会けんぽ等での女性特有の相談窓口の展開実施。
	⑬	長時間労働者への対応	✓ 乗務員の残業上限80時間の超過者「ゼロ」に向けた配車業務の管理。毎月の安衛委員会で実績の報告とフォローを実施。
	⑭	メンタルヘルス不調者への対応	✓ 行政等の相談窓口・ポスターを職場内掲示し展開。
	⑮	社員の感染症予防	✓ 新型コロナウイルス、インフルエンザ予防の注意喚起、予防接種費用の一部を会社補助、ワクチン接種特休制度、アルコール消毒液、マスクの配布、うがい薬、体温測定管理を実施。 事務所各席、点呼室のパーテーションでの飛散防止などを実施。間接社員のノートPC化を進め在宅勤務を実施。
	⑯	喫煙率低下に向けた取り組み	✓ 社内禁煙DAYを設け実施。年2回の喫煙率調査を行い結果の報告と禁煙推奨。

取り組み内容「PRシート」

事業所名

朝日ヶ丘運輸株式会社

貴社の重点実施項目の中から「アピールしたい取組」があれば、
下記の欄にご記入ください。写真・イラスト等を載せていただいても結構です！

選択項目番号

No.⑤

管理職または一般社員に対する教育機会の設定
(健康意識の向上に向けた春・秋の安全衛生研修会)

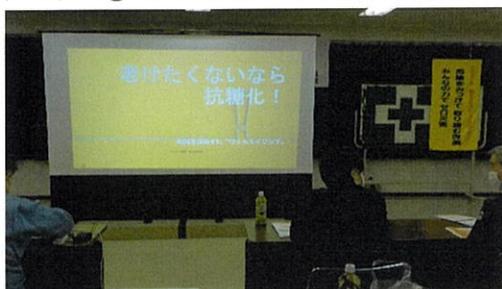
健康セミナー①：座ってできるストレッチ



健康セミナー②：はじめよう健康食習慣 正しい健康情報とは



健康セミナー③：老けたくないなら抗糖化！



選択項目番号

No.⑪

運動機会の促進

ウォーキング活動を行い健康増進活動。



選択項目番号

No.⑮

社員の感染症予防への取組み



従業員の距離確保に向け
分散オフィスや仕切りによる
感染対策

ノートPCへの切り替え
通信環境の整備を行い
会議体のリモート化や
在宅勤務による感染対策

定期的な換気・マスク徹底
検温・アルコール消毒による
感染対策